

⑨春の全国交通安全運動を実施します

県民一人ひとりが広く交通安全の意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、春の全国交通安全運動が県内一斉に実施されます。

市においても、交通安全協会および交通安全母の会の協力により、市内通学路における早朝立哨や交通指導車によるパトロールを実施します。

期日 4 月 6 日（木）～15 日（土）

スローガン 「一人でも ちゃんと守るよ 交通ルール」

運動の重点 （1）通学路における安全の確保

（2）歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

※自転車については、自転車安全利用五則の周知徹底

（3）後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

（4）飲酒運転の根絶

問 市民活動課（内線 135）

⑩平成 29 年度 国民健康保険・後期高齢者医療保険生活習慣病予防検診「人間ドック・脳ドック」の費用助成のお知らせ

助成額 人間ドック：20,000 円、脳ドック：25,000 円

※個人負担額は検診費用との差額になります。

申込方法 本所または各支所の窓口で用意する応募用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

持ち物 保険証（国民健康保険：国民健康保険証、後期高齢者医療保険：後期高齢者医療被保険者証）

配布・受付期間 4 月 7 日（金）～4 月 21 日（金）（土日を除く）

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※窓口延長日は午後 7 時 30 分まで受け付けます。

窓口延長日 岩間支所：火曜日 本所：水曜日 笠間支所：木曜日

※平成 27 年度または平成 28 年度に脳ドックの助成を受けた方、身体にペースメーカー・金属類を埋め込んでいる方、脳疾患で医師の治療を受けている方、閉所恐怖症の方は脳ドックのお申し込みはできません。

《注意事項》

- ・人間ドックを申し込まれた方は、笠間市（保健センター）で実施する特定健診や医療機関健診は受診できません。
- ・脳ドックを申し込まれた方は、笠間市（保健センター）で実施する特定健診を除いた各種がん検診は受診できます（脳ドックでは各種がん検診は行いません）。
- ・応募は一人 1 回のみで、複数回応募した場合は無効となります。家族の名前で応募して別人が受けることもできません。
- ・応募者が定員を超えた場合は、後日抽選により当選者を決定・通知します。

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19 時～21 時（土曜日・祝日・年末年始を除く） 日曜日 9 時～17 時

TEL 0296-77-0034（電話確認のうえ、受診してください。）

⑪健康体操教室の参加者を募集します

運動不足は生活習慣病を招く原因のひとつです。「普段の生活に運動を取り入れたい」、「効果的な運動について知りたい」などとお考えの方、ぜひこの機会に一緒に体を動かしませんか？体を動かすことを習慣化し、健康な体をつくりましょう。

期日	5 月 12 日～7 月 21 日 毎週金曜日（全 11 回）	5 月 11 日～7 月 20 日 毎週木曜日（全 11 回）	5 月 8 日～7 月 19 日 毎週月曜日（または水曜日） （全 11 回）
時間	午後 7 時～8 時 30 分	午後 1 時 30 分～3 時	午後 1 時 30 分～3 時
会場・申・問	友部保健センター （笠間市美原 3-2-11） TEL 0296-77-9145	笠間保健センター （笠間市笠間 230） TEL 0296-72-7711	岩間保健センター （笠間市下郷 5139-1） TEL 0299-45-7888
定員	25 名	25 名	20 名

内容 リズムウォーキング、筋力トレーニング、ストレッチ等

※場所によって健康体操の内容が異なります。

※初日と最終日には、簡単な体力測定を行います。

指導者 健康運動指導士、スポーツ推進委員、保健師

対象 市内在住の 30 歳～64 歳の方

参加費 無料

申込方法 希望する会場の窓口で直接または電話でお申し込みください。

※申込みは 1 会場のみとなります。

※応募者多数の場合は、初回参加者を優先した上で抽選となります。

申込期限 4 月 27 日（木）



健康都☆かさま

⑫乾杯条例推進協議会の加盟店を募集します

笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会では、笠間の地酒を笠間焼のうつわで乾杯する習慣をより広めるため、条例趣旨にご賛同いただけるお店（加盟店）を募集しています。市民や観光客の方々に、笠間の地酒と笠間焼での乾杯を通して笠間の地場産物の良さを伝えるため、一緒に条例の活動を盛り上げていきませんか。登録は無料です。皆さん、ぜひご登録ください。※市では、平成 25 年 12 月に、地場産業発展、地産地消促進、そして郷土愛醸成を目的として「笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例」を制定しました。

※加盟店は、推進協議会ホームページ内で紹介します。

対象 市内にあり、次の条件の一つでも満たしているお店。

（1）地酒と笠間焼で乾杯のできるお店

（2）地酒が購入できるお店

（3）笠間焼が購入できるお店

申込方法 電話または加盟店申込書に必要事項を記入の上、FAX でお申し込みください。加盟店申込書はホームページからダウンロードできます。

ホームページ <http://kasama-kanpai.jp>

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日・祝日を除く）

申・問 笠間市地酒を笠間焼で乾杯する条例推進協議会 加盟店担当（笠間焼協同組合）

TEL 0296-73-0058 FAX 0296-73-0708